

横芝光町農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月1日(金) 午後1時40分～午後2時45分

2. 開催場所 横芝光町役場 第4・5会議室

3. 出席委員 (12名)

会 長	4 番	伊藤 靖雄		
会長職務代理者	8 番	伊藤 博明		
委 員	1 番	小川 文彦	2 番	川島 理昭
	3 番	永野 邦子	5 番	伊藤 直樹
	6 番	花澤 成晃	7 番	向後 隆輝
	9 番	鈴木 茂樹	10 番	下高原 美津子
	11 番	伊藤 裕児	12 番	秋葉 芳明

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加瀬淳一
主幹兼農政班長	林 栄

6. 議事日程

日程第1	議案第1号	会長の選出について
日程第2	議案第2号	会長職務代理者の選出について
日程第3	議案第3号	委員議席の決定について
日程第4	議案第4号	議事録署名委員の指名について
日程第5	議案第5号	担当地区の割当について
日程第6	議案第6号	各担当委員の選出について
日程第7	議案第7号 ～第21号	横芝光町農地利用最適化推進委員 の選任について

7. 会議の概要

事務局	<p>これより、横芝光町農業委員会臨時総会を開催いたします。</p> <p>開催に先立ちまして、農業委員会事務局等職員の紹介をいたします。</p> <p>(農業委員会事務局・産業課長紹介)</p>
事務局	<p>はじめに委員の皆様から名簿順に経歴や現在の営農状況等含めまして、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(農業委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りますが、本総会は改選後の初めての総会であることから、農業委員会の委員の会長が選出されるまでの間、臨時の議長にその職務を行っていただくことになります。</p> <p>なお、臨時議長につきましては、農業に関して利害関係にない中立委員が適任であると考えられますことから、下高原美津子委員に臨時議長をお願いしたいと思います。</p> <p>下高原美津子委員は、議長席へお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま、ご紹介をいただきました下高原美津子でございます。</p> <p>会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。着座にて失礼します。</p> <p>これより令和4年4月横芝光町農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は12名、よって横芝光町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立いたしました。ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>横芝光町農業委員会 臨時総会資料に基づき会議を進めます。</p> <p>日程第1 議案第1号 会長の選出について を議題とします。</p> <p>会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選した者をもって充てるとされています。</p> <p>選出にあたりまして どなたか会長として推薦または立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>(伊藤靖雄委員推薦の声あり)</p>
臨時議長	<p>ただいま、伊藤靖雄委員との声がありましたが、その他には、ございませんでしょうか。</p> <p>(同じく伊藤靖雄委員推薦の声あり)</p>
臨時議長	<p>他に無いようでしたらお諮りいたします。</p> <p>伊藤靖雄委員を会長に選出することにご異議ございませんか。</p>

臨時議長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がありました。</p>
伊藤靖雄 委員	議長、一点だけ、推薦された者として申し述べたいことがあります。
臨時議長	発言を許します。
伊藤靖雄 委員	<p>推薦を2名の方からいただいたのですが、会長職は内部、外部と様々な職務が多いと聞いており、会長を受けること自体は断るつもりはないのですが、業務量に対する自分の処理ができるかということが問題であります。</p> <p>今、地元の小堤地区の中で、国の補助関係の事務を3つ受けており、毎年その処理を適切に行わなければならず、その対応で日程、時間等を費やしている状況です。</p> <p>今回、農業委員の委員としての立場であればこなせると思い引き受けましたが、会長職となると、職務を全部消化することが厳しいというのが今の私の考えです。推薦を受けたので、断ることは難しいと理解していますが、このまま進むのであれば、仕事のやり方について、今までと同じような形ではできません。</p> <p>会長としての職務の消化が不十分ということができるかもしれない。ということをご了解の上であれば、推薦という形の中での対応を取らせていただこうかと考えています。そういった中で皆様方の採決をいただければと思っています。</p>
事務局	<p>事務局から補足を説明させていただきます。</p> <p>今、伊藤委員から意見がありましたように従来、会長職は様々な職務が多くありました。お手元の総会資料の議案第6号 別添資料をお願いいたします。</p> <p>従前はこちらに記載された役職を全て会長が出席していただいていたところですが、これだけの職務を一人で対応するのは厳しいということがありました。</p> <p>そこで、今回の改選から委員の皆様それぞれお忙しいことは承知の上で、役をいくつか引き受けていただき、会長の過重な職務を分散させることにご協力をお願いしたいと考えています。そのうえで、伊藤委員におかれましては会長を引き受けていただければと考えております。</p> <p>以上、補足となります。</p>
伊藤靖雄 委員	皆様のご協力をいただければ、職務を務められるかと思しますので、別添の各担当委員の選出による方法も一緒にご承認いただければ頑張りたいと思

ます。

以上です。

臨時議長 伊藤委員と、事務局からお話がありましたがいかがでしょうか、皆様のご協力で会長職を受けていただき、皆様が少しずつ補助していく形で業務ができていけばよいかと思えます。何かご意見ありますでしょうか。

(賛成の声あり)

臨時議長 皆様がいろいろな場に参加して、結果的にはよい結果となるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

臨時議長 新しい会長が決まりましたので、私の臨時議長の職を解かせていただきます。委員各位のご協力により、速やかに議事が進行いたしましたことに感謝申し上げます、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(休憩)午後1時50分から午後2時まで

(会長あいさつ)

議長 それでは、横芝光町 農業委員会 会議規則第4条の規定により議長を務めさせていただきます。

日程第2 議案第2号 会長職務代理者の選出について を議題とします。

会長職務代理者の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者が、その職務を代理する。」と規定されています。

選出にあたりまして どなたか推薦または立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。お諮りします。

(意見なし)

議長 特に推薦がなければ、議長推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議ないものと認めます。

伊藤博明委員を会長職務代理者に推薦したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、ご異議ないものと認め伊藤博明委員を会長職務代理者に選出します。

それでは、伊藤博明会長職務代理者にごあいさつをお願いいたします。
(伊藤会長職務代理者就任のあいさつ)

議 長 次に、日程第3 議案第3号 委員議席の決定について を議題といたします。

横芝光町農業委員会会議規則第7条の規定により、くじで決定することといたします。なお、慣例により会長の議席は4番となっております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がありましたので、ご異議ないものと認めくじ引きで決定いたします。

くじ引きは2回行います。最初にくじを引く順番を決めるくじを引きます。次に、その引いたくじの番号順にくじを引き、議席番号を決定したいと思います。

最初に「くじを引く順番のくじ」から行います。事務局お願いします。

(くじ引き)

議 長 続いて議席番号決定のためのくじを行います。
事務局お願いします。

(くじ引き終了)

議 長 議席番号が決定しましたので、事務局から発表させます。

(議席番号発表)

議 長 それでは暫時、休憩といたします。再開は午後2時25分とします。
再開する際には、今発表しました議席番号順に着席してくださるようお願いいたします。

(休 憩)午後2時20分から午後2時25分まで

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 議案第4号 議事録署名委員の指名について を議題とします。

会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員の指名についてですが、議長が指名することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、議事録署名委員については、議席番号1番 小川文彦委員、議席番号7番 向後隆輝委員を指名いたします。

続きまして 日程第5 議案第5号 担当地区の割り当てについて を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第5号 担当地区の割り当てについてご説明いたします。

担当地区の割り当ては、農業委員が日常的に活動する体制を整備すること及び農地法等に基づく申請に対して適切な判断を下すために設定するものです。また、法務局案件につきましては、土地所有者が法務局に地目変更の申請の際に、法務局から町農業委員会へ照会がありますので、その調査に立ち会っていただきます。

以上が事務局案となりますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。

担当地区について、ご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がありました。原案のとおり担当地区を決定します。

続きまして日程第6 議案第6号 各担当委員の選出を行います。

事務局から腹案はありますか。

事務局 議案第6号 別添資料をご覧ください。

先ほどの会長の就任あいさつにありましたように、会長自身にご多忙であり、また、このところ町の審議会なども増えており、会長職の負担が重くなっております。

つきましては、事務局で役場内関係課に事前に確認し、本資料をまとめました。各委員が1つは担当をお願いしたい、という事務局からの提案であります。

まず資料の左にあるのが、町の審議会等で農業委員に就任をお願いするものです。二重線より右のものは農業委員会の中での役割です。

青色の部分は会長が就任することと規定されていますが、会長の負担を軽くするため、農業関係の審議会等の人・農地プラン検討会、農業担い手育成総合支援協議会、農業再生協議会は、農業委員会を代表して会長職務代理者をお願いしたいと思います。まず、ここまでを皆様にお諮りしたいと思います。

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、このように会長と職務代理者でよ

ろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がありました。伊藤博明会長職務代理者よろしくお願いいたします。それでは、事務局説明を続けてください。

事務局 続きまして農業振興地域整備促進協議会は、産業課より委員5人のうち女性1人をお願いしたいとのことです。また、総合計画も女性1人でありますので、女性農業委員の2人で分担して就任をお願いしたいと思います。

議 長 女性2人ということで、どのように決めましょうか。

事務局 それでは、事務局案として、議席番号順で3番永野邦子委員に農業振興地域の委員を、10番の下高原美津子委員に総合計画審議会ではいかがかと思えます。

3 番 一般からの公募であり農業のことも勉強してまいります。よろしくお願ひします。

10番 私も大丈夫です。

議 長 事務局案によることでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議が無いようですので、お2人にお願ひいたします。

事務局説明を続けてください。

事務局 農業振興地域整備促進協議会の委員は男性で4人ですが、これは農地利用集積に関わっていきますので、町内を大きく4つに分けて光地区の線路から上で、まず集落営農法人の役員である花澤成晃委員が適任であると思えます。光地区の線路から下ですが、同じく農業法人の代表である伊藤直樹委員、横芝地区の線路から下を認定農業者である秋葉芳明委員、線路から上を小川文彦委員ではいかがかと思えます。

議 長 ただいま、事務局案の説明がありましたが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長 よろしいようですので次をお願いします。

事務局 環境保全会はカレドニアンゴルフ関係であるため大総地区の委員2人になり

ますので、会長と小川文彦委員となります。

残るは、総合計画、まち・ひと・しごと創生会議、成田国際空港関連問題、土地家屋調査審議会の計4人となります。

この中で、成田国際空港関連問題については成田空港の機能拡大により騒音区域に入る伊藤裕児委員が関心も高いと思われ、適任であると思います。

議 長 伊藤裕児委員いかがですか。

1 1 番 よろしく申し上げます。

事務局 まち・ひと・しごと創生会議は、人口減少に対応するため検討を行うものですが、農業も若い世代の確保が課題です。この課題に対しては、若い世代の川島理昭委員が適任であると思います。

議 長 川島理昭委員いかがですか。

2 番 はいわかりました。

議 長 よろしく申し上げます。

事務局 総合計画は町全体に及ぶ内容のもので、年齢が高く経験のある方が適任であると思います。

7 番 総合計画審議会委員を引き受けます。

議 長 それでは総合計画を向後隆輝委員にお願いいたします。

事務局 土地家屋評価審議会ですが、鈴木茂樹委員は農機具利用組合の組合長であり、固定資産などに関心をお持ちかと思えます。

議 長 鈴木茂樹委員、よろしいでしょうか。

9 番 はい。

事務局 続いて農業委員会内部の役割ですが、広報委員は広報の農業委員会だより

を年2回発行しており、その編集に携わります。記事を集めたりなどしますが、基本的に事務局で編集作業を進めます。広報はやわらかい文章表現が必要であるため2名の女性委員が適任であると思います。

議 長 永野邦子委員、下高原美津子委員、 よろしいですか。

3 番 はい。

10番 はい。

事務局 広報委員で男性2人の前に、幹事を決めたいと思います。幹事は農業委員相互の親睦や慶弔に携わります。会長と職務代理者が横芝地区から選出しているのですが、幹事は光地区でお願いしたいのですが、幹事は正と副1人ずつです。正の幹事を青少年相談員で活躍した伊藤直樹委員が適任であると思います。副幹事は、同じく光地区の川島理昭委員が適任であると思います。

議 長 伊藤直樹委員、川島理昭委員いかがでしょうか。

2 番 はい。

5 番 はい。

事務局 広報委員は、視察などが行われる先進地区の篠本新井地区は外せませんので、花澤成晃委員が適任であると思います。横芝地区は伊藤裕児委員が適任であると思います。

議 長 花澤成晃委員、伊藤裕児委員いかがでしょうか。

6 番 はい。

11番 はい。

事務局 慣例で広報委員の代表を、委員会を代表する形で、会長職務代理者が務めておりました。

議 長 伊藤博明会長職務代理者、よろしいでしょうか。

8 番 はい。

議長 全ての役割が整いましたので、事務局から各担当委員を発表していただきます。

(事務局各担当委員発表)

議長 各担当委員については、ただいま発表したとおり、決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

日程第7 議案第7号から議案第21号までの横芝光町農地利用最適化推進委員の選任について を議題といたします。事務局に議案の朗読並びに説明をお願いします。

事務局 議案第7号を説明いたします

議案第7号 横芝光町農地利用最適化推進委員の選任について、次の者を横芝光町農地利用最適化推進委員に選任したいので、農業委員会等に関する法律第19条の規定により、本会の議決を求める。

住所 ■■■■番地 氏名 勝又 富夫

生年月日 昭和■■■年■■■月■■■日

令和4年4月1日 横芝光町農業委員会 会長 伊藤 靖雄

以下につきましては、住所とお名前だけを読み上げさせていただきます。

続いて、議案第8号 ■■ ■■■番地 渡辺 辰雄

議案第 9号	■■	■■■番地	浅野 修一
議案第10号	■■	■■■番地	瀧田 浩一
議案第11号	■■	■■■番地	市原 裕
議案第12号	■■	■■■番地	三木 茂人
議案第13号	■■	■■■番地	海保 明由
議案第14号	■■	■■■番地	大木 勝
議案第15号	■■	■■■番地	内藤 洸一
議案第16号	■■	■■■番地	本橋 亨彦
議案第17号	■■	■■■番地	深田 行雄
議案第18号	■■	■■■番地	林 孝次
議案第19号	■■	■■■番地	川島 紀男
議案第20号	■■	■■■番地	伊橋 政嘉
議案第21号	■■	■■■番地	伊藤 政良

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとされています。

今回の推進委員候補者は、各地区から推薦をいただき、3月に開催した農業委員会定例総会で選考を行っています。4月1日付けの委嘱となることから、本

	<p>日、新農業委員により選任するものです。推進委員の定数は、15人と定められています。なお、任期は農業委員と同じ3年間となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、議案第7号から議案第21号までの朗読並びに説明が終わりました。</p> <p>本案件は、説明にもありましたとおり、前任の農業委員総会において候補者の選考を行い、全員候補者として、ふさわしい旨、決定をいただいておりますので、選任について一括で採決したいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしの声がありましたので、異議がないものと認め、議案第7号から議案21号までを一括して採決します。</p> <p>賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>賛成全員、よって議案第7号から議案第21号まで、横芝光町農地利用最適化推進委員の選任については、すべて可決決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、提案された議案の審議は、すべて終了いたしました。慎重審議、ご苦労様でした。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上をもちまして、令和4年農業委員会臨時総会を閉会します。</p>